

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 8 日現在

機関番号：12604

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2016

課題番号：26381068

研究課題名(和文)ドイツにおける自律的学校経営下の研修観の変容と教員研修の供給主体の多元化

研究課題名(英文) Transformation of the concept of the in-service teacher training and diversification of its suppliers in the age of independent management of school in Germany

研究代表者

前原 健二 (Maehara, Kenji)

東京学芸大学・教員養成カリキュラム開発研究センター・教授

研究者番号：40222286

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,300,000円

研究成果の概要(和文)：ドイツは全般的に教員研修に不熱心な国として知られてきた。近年、学校ごとの教育力の向上が課題となり、教員研修の革新に取り組む例が見られるようになった。ニーダーザクセン州では教育行政機関が提供していた研修を2012年から州内の大学へ組織的に移管した。この施策の成果を州議会等の議論及び新しく大学に置かれた教員研修部局へのインタビュー調査により明らかにした。施策の目的とされた研修の「学術化」は実現までの道のりは遠いこと、研修の「地域化」は進展し、その結果、地域ごとに研修の参加率にかなり差があること、施策意図とは別に、教員研修を大人の生涯学習の一環として捉える視点が有効であること、が明らかになった。

研究成果の概要(英文)：Germany has paid little attention to in-service teacher training in general. In recent years, some state governments has started innovation of training. The state of Lower Saxony systematically transferred the training, which was provided by administration, to the universities from 2012. Analysing of legislative and administrative documents and some interview surveys to the teacher training department which were newly set up in universities, the effects of this measure was clarified. The first aim of the measure, "Academicization", has not still realized at all. "Regionalization", the second aim, has advanced. As a result, there occurred a considerable difference in the participation rate to the training for each region. Apart from the policy intent, it became clear that a viewpoint to capture in-service teacher training as part of adult lifelong learning is effective.

研究分野：教育行政学

キーワード：ドイツの教育 教員研修 分権化 学術化 市場化 政策評価

### 1. 研究開始当初の背景

(1) 今日、社会の多様化、流動化が進む中で、入職前だけでなく入職後も継続的に教員の職能成長を進める必要が高まっている。すでに教員研修は体系的に提供されているが、必ずしも今日的な課題に答える機動性を備えていないという指摘もある。より効果的な教員研修のための研究が必要とされている。

(2) 歴史的に日本の教員は研修に精力的に取り組んできたとされる。しかし近年では、教職全体の多忙化の中で、研修もまた多忙化の要因に挙げられる状況もある。勤務時間外に行われる自主的な研修活動も停滞傾向にあるという指摘もある。教員にとって、より魅力的な研修を、多忙化を避けつつ保障するような方策が必要とされている。

以上のような背景を踏まえると、教員研修に関する国際比較研究はひとつの有効なアプローチである。

### 2. 研究の目的

本研究の目的は現代ドイツにおける現職教員に対する研修の新しいシステム、民営化を含む研修提供主体の多元化の動向を検討することである。具体的には、ドイツ・ニーダーザクセン州で進行中の教員研修の「脱集権化」施策を対象とし、その施策の目的、進捗、効果を分析する。

(1) 第一に、ドイツにおける教員研修の現状と基本的組織を整理する。その上で「大学への移管」という施策の目的を明らかにする。

(2) 第二に、実際に教員研修の移管を受けた大学の教員職能センターの活動を、具体的な調査によって明らかにする。

### 3. 研究の方法

(1) 第一に、ドイツ各州の法令資料、議会資料、報道資料、学術文献から、最近年の教員研修改革の動向を明らかにする。ドイツの教員研修に関する文献はあまり多くなかった。これは研修自体が低調であるということ、教員研修が教育学研究の重要な対象であるという認識が薄いことの反映でもある。近年にいたって、ドイツでは「校内研修」(主に授業の相互参観と批評)が「流行」になりつつあるという指摘も見られるなど、状況は変わりつつある。これは1990年代以降、学校の自律化が強調され、組織体としての学校の教育力の向上が課題となっていることとも関わっていると思われる。そうした動向を、「研修観の変容」という主題の下に整理する。以上の本研究の第一の方法は「文献調査」である。

(2) 2012年1月から、ニーダーザクセン州では教員研修が州内の8大学及びいくつかの成人教育施設へ「移管」されているという現状に鑑み、それらの新しい教員研修機関に訪問インタビュー調査を申し込み、具体的な活動状況を明らかにする。以上の本研究の第二の方法は「現場の関係者に対するインタビュ

ー調査」である。

### 4. 研究成果

(1) 1990年代以降「学校の自律化」が言われ、またPISA2000以降は全般的な学力の向上と教育的に不利な条件から生じる学力の格差の克服が大きな問題となり、「任意」「勤務時間外」を原則とするために低調と言われてきたドイツの教員研修事情にも変化が生じてきている。個々の学校ごとに作成が義務付けられている詳細な「学校プログラム」において所属教員の具体的な職能成長の目標を書き込む学校も多い。教員の職能成長は、ドイツにおいてももはや個々の教員の任意ではなく、組織体としての学校の課題となりつつあることが確認できた。

(2) ニーダーザクセン州では2012年からそれまで州の教育行政部局(「学校品質保証センター」)が担当していた教員研修は州内の8つの大学(及び特別自治区の公益団体1つ)へ移管された。現地ではこの改革は「教員研修の脱集権化」と呼ばれている。移管を受けた各大学にはそれぞれ独立した「教員研修職能センター」が設置され、ここが学校品質保証センターの業務を引き継ぐかたちになっている。これに関する州議会における議論では、改革の目的として「専門家の知識の研修への導入」「研究と教授の場に研修を直結することによる革新」「研修提供者の専門職化」が挙げられていた。加えて、各大学のセンターは教育行政当局の要求による共通のメニューの他に独自の重点を定めて研修を提供することが認められている。この点は重要である。実際に、大学の歴史的な性格の違い(伝統的な総合研究大学か、比較的新しい教員養成を中心とした大学か、など)によってセンターの仕事ぶりには違いがあることが確かめられた。またセンターの担当者の人事にも違い(アカデミック・キャリアか、学校現場キャリアか)があることが確かめられた。

(3) センターが提供する研修メニューに即してみると、「地域化」をモチーフとした教員研修改革は進展している。提供している講座数にはかなり幅があるが、必須の指定を受けている講座以外の自由開講講座の比率が十分に高いと見られることから、「地域化」は本来の目的を達成していると言ってよい。しかし、大学の専門的研究の成果を直接迅速に教員研修に取り込むという意味での「学術化」については、具体的な進展を確認できなかった。法制度的にも、インタビュー調査から得られた感触からも、この面での今後の進展の可能性は低いと思われる。

(4) 成人教育施設及び特別自治区であるオストフリース・ラントシャフトに置かれた教員職能センターは、大学に置かれたセンターとは異なり、もともと直接的に「学術化」の恩恵を受ける位置にない。しかし、訪問調査の結果に即して評価するならば、自律的な成人教育の蓄積の上に教員研修を積極的に位

置づけているという面で大学に置かれたセンターとはまったく異なる活気を呈していた。この点を敷衍するならば、今次の現職教員研修の改革は、ドイツの成人教育の伝統の中に含まれているはずの教員の自発的な学習の意義の再評価をもたらしていると言うことができるかもしれない。

(5) 法的に独立した政策評価権限を持つ州会計検査院は、この教員研修の脱集権化施策に対する評価を行っている。この現職教員研修改革は「地域化」「学術化」をモチーフとするものであったが、「地域化」の成否は地域ごとの教員の研修参加率、研修講座の数及びそれに対する Rako 研修(州によって内容の指定された研修)の比率などによって評価され、また「学術化」は大学人によって担当される研修の数・比率によって評価されることが確認できた。

(6) 州議会における質疑資料から、本来想定されていたはずの研修の学術化つまり大学教員の教員研修への関与の拡充については、大学教授職の服務法制上の問題が整理されていないために進捗が見込めないという状況が確認できた。

(7) この現職教員研修改革は立法措置を伴わない行政施策として 2012 年からの 5 年間で第 1 期として進められ、2017 年からは第 2 期に入ることが確認できた(大学等と州文部省・学術省との「契約更新」という形をとっている)。

(8) 当初の計画では州内の全 8 大学及び三つの主要な成人教育施設を訪問する予定であったが、大学については三つ(うち一大学については二度訪問)にとどめざるを得なかった。他は訪問依頼を二度行って返答を得られなかった、及び担当者ポストが空席で対応できないという返答を得たために訪問を断念した。訪問できた三大学はそれぞれに歴史的背景を異にする大学であったため、本研究が想定した大学の性格の違いによる教員職能センターの仕事ぶりの違いについては一応見ることができた。機会を得て、改めて他の大学についても訪問を試みたい。

(9) センターの訪問数が減ったことを補う意味合いも含め、教員研修も請け負っている人材開発コンサルタント会社(在ゲッティンゲン市)を訪問し、業務内容と今後の展望についてインタビューを実施した。そこでは他州も含めて、今後一層の教員研修の「市場化」が進められるという感触を得た。この点については今後の研究課題としたい。

なお平成 29 年 3 月に、本研究の成果をまとめた報告冊子(全 56 ページ)を頒布用に作成した。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 2 件)

前原健二、ドイツ・ニーダーザクセン州における現職教員研修の効果と展望、東京学芸大学教員養成カリキュラム開発研究センター年報、査読無、第 16 号、2017、35-45  
<http://hdl.handle.net/2309/147491>

前原健二、ドイツ・ニーダーザクセン州における現職教員研修改革、東京学芸大学教員養成カリキュラム開発研究センター第 3 部門研究成果報告書「大学と教員研修 現状・課題・展望プロジェクト」、査読無、2016、31-41

〔学会発表〕(計 3 件)

前原健二、ドイツ・ニーダーザクセン州における現職教員研修の効果、日本教育行政学会第 51 回大会、2016 年 10 月 8 日、大阪大学(大阪府・吹田市)

前原健二、ドイツにおける教育政策の「新自由主義」的理解の諸相、日本教育政策学会第 22 回大会、2015 年 7 月 4 日、福島大学(福島県・福島市)

南部初世、福本みちよ、前原健二他 9 名、学校支援に関する国際共同研究(その 2)、日本教育経営学会第 55 回大会、2015 年 6 月 20 日、東京大学(東京都・文京区)

〔図書〕(計 0 件)

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年月日：  
国内外の別：

取得状況(計 0 件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年月日：  
国内外の別：

〔その他〕  
ホームページ等

6. 研究組織  
(1) 研究代表者

前原 健二 (MAEHARA, Kenji)  
東京学芸大学・教員養成カリキュラム開発  
研究センター・教授  
研究者番号：40222286

(2)研究分担者  
( )

研究者番号：

(3)連携研究者  
( )

研究者番号：

(4)研究協力者  
( )